

令和6年度施政方針

令和6年度予算及び関連諸議案の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に臨む私の所信を明らかにし、議員及び市民の皆さまのご理解とご賛同をいただきたく存じます。

本題に入ります前に、年始早々に発生いたしました「令和6年能登半島地震」により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、全ての被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

地震や事故などからはじまった令和6年は辰年であります。「辰」は、「振るう」という文字に由来しており、万物が振動し、草木が成長して活力が旺盛になる状態を表すようです。大きな出来事が起こると予想され、時代が動く年となるかもしれません。本市においては、ふるさと納税問題において、市民の皆さまに大変ご心配をおかけしているところですが、引き続き問題の究明にあたり、真摯に対応してまいります。行政としての在り方を振り返り、**コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築**など、基礎から着実に積み上げることにより、行政に対する信頼の回復を目指し、「変革」する年にしていきたいと考えております。

その一歩として、まずは、全職員を対象としたコンプライ

アンス研修を定期的 to 実施し、コンプライアンス意識の向上及び再確認を行うとともに、意識調査を実施することにより効果検証を図り、それらの取組を公開することにより、信頼できる行政へと歩みを進めてまいります。

また、公益通報の仕組の充実により、内部統制の強化を図ることで、不祥事の再発防止と信頼回復に取り組み、風通しの良い行政を目指します。

さて、令和6年度の施政方針においては、市民の皆さまに寄り添い、持続可能なまちづくりを進めるとともに、誰もがいきいきと暮らせるまち「ずっと住みたい洲本」を実現し、わくわくとした気持ちを抱ける未来を描くために、次の3つの柱を掲げます。

第一の柱は、「子どもたちへの未来投資」、第二の柱は、「活力とにぎわいへの未来投資」、第三の柱は、「安全・安心への未来投資」です。

そして、「行財政改革と新たな行政経営の展開」に向けて取り組むとともに、持続可能な社会のために、また、未来の子ども達のために「脱炭素社会の実現に向けた取組」を進めてまいります。

第一の柱は、「子どもたちへの未来投資」です。

はじめに、「安心して子育てできる支援の充実」についてです。

子ども達は、未来の洲本を担う希望であり、地域の宝でもあります。健やかに、伸びやかに成長し、地域の未来を創造していけるよう、本市では国が提唱する「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和6年4月には、「母子健康包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能をあわせ、妊産婦のみならず、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援機能を有する「こども家庭センター」（仮称）を設置し、垣根を越えた連携・協働を深め、包括的支援体制の強化を図り、結婚、妊娠・出産、子育てのそれぞれのライフステージに対応するべく、総合的な子育て施策に取り組んでまいります。

特に、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備してまいります。

また、医師の高齢化や後継者不足を見据え、将来に向けて診療体制を維持・確保するとともに、安心して子どもを産み育てるための社会インフラとしての医療機関の誘致が急務であり、小児科及び産婦人科の新規開業を促進するため、開業・運営の支援をいたします。

保育環境の整備としては、五色認定こども園（仮称）の整備を引き続き進めております。用地確保を進め、詳細設計業務に取り組み、令和8年4月に開園できるよう、建築工事の発注に向けた準備を行います。

また、待機児童が解消できるよう保育士の確保を行い、保

育環境の充実も引き続き行ってまいります。すべての子育て家庭を対象とした保育の拡充として、国の「こども未来戦略」で2年後の令和8年度から本格実施を目指すことと明記された「こども誰でも通園制度」についても、0歳6か月から3歳未満の子どもを対象に、保育所や認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センターなどで行うこととなっておりますので、本市においても、導入に向け、各施設の状況等について意見を聴取してまいりたいと考えております。

さらに、近年、放課後を安心・安全に過ごすための居場所に関するニーズがさらに高まっており、放課後の居場所の確保に向けて、施設の整備や利便性の向上などの取組がなお一層求められる状況となっておりますので、確保に向けた取組を進めていきます。

高校生世代については、令和5年1月よりこども医療費助成事業の対象年齢を15歳から18歳到達の年度末に拡大し、高校生世代の保険診療に係る自己負担分を、所得制限を設けた上で全額助成しております。令和6年度においても、引き続き本事業の周知を図り、子ども達の健やかな育成と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

2つ目に、「**学びの環境づくり**」についてです。

学校においては、引き続き「GIGAスクール構想」を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、急激

な社会情勢の変化に耐え得る人材育成を推進してまいります。

また、食の島淡路島ならではの豊富な食材の地産地消や食育にも取り組み、城下町洲本の歴史、文化を学び、学校運営協議会（コミュニティスクール）の実施や部活動の地域移行に向け、地域全体で子どもを育てる体制をつくってまいります。

さらに、喫緊の課題であります不登校児童生徒に対しては、「すもと学びの多様化プロジェクト事業」に新たに取り組み、家庭学習の支援や居場所づくり、そして、自分のペースで安心して学ぶことができる環境をつくってまいります。

加えて、体験講座「すもとのまなびPLUS」を実施することにより、異文化交流やICT（情報通信技術）など新しい興味を喚起し、いくつになっても学び続ける生涯学習を推進してまいります。

3つ目に、「若者世代に望まれるまちづくり」です。

令和5年度に10周年を迎えた「域学連携事業」については、複数地域に大学生が入り、事業者や地域住民を巻き込み、ますますの発展が期待されています。商店街などでは、高校生によるまちづくりへの参加が進み、地域の大人達が応援する体制が構築され、大きな輪となりつつあります。

令和5年度に実験開催した「オープンファクトリープラス事業」については、中学生や高校生が働くプロの大人と出会う機会を創出することにより、地域がキャリア教育の場となり、若者を応援する地域づくりに努めてまいります。

さらに、市の若手職員プロジェクトチームからはじまった「E未来へTSUNAGUプロジェクト事業」についても令和5年度に引き続き実施し、若者による若者のためのまちづくりを推進し、地域のにぎわいへとつなげてまいります。

第二の柱は、「活力とにぎわいへの未来投資」です。

はじめに、「大阪・関西万博に向けた観光拠点づくり」です。

2025年大阪・関西万博に向けて、本市の既存観光資源（施設）の磨き上げや地域の新たな魅力を掘り起こすとともに、淡路島総合観光戦略に基づき「知られる観光地から選ばれる観光地」への転換を目指し、淡路県民局をはじめ島内3市等が連携し、インバウンドにも配慮した誘客イベントの実施など観光拠点づくりを進めてまいります。

まず、本市を代表する観光拠点のひとつである「洲本城跡」においては、洲本城跡の魅力の発信拠点として売店を活用し、市街地からの眺望確保と石垣保全のための樹木伐採を継続して行うことで、魅力の磨き上げを行ってまいります。

あわせて、西日本最大級の規模を誇る石垣の魅力を広く周知し、旧益習館庭園とともに歴史的文化的価値を高めてまいります。

また、令和5年度に制作した洲本城PR動画をインターネット上に公開し、洲本城跡を含めた中心地域の魅力発信と観光客の誘客につなげてまいります。

加えて、コロナ禍により開催形態を変えていた「淡路島ま

祭り」や「高田屋嘉兵衛まつり」の開催についても、警備等の安全対策を最優先に、市民のつながりを生み、市民の皆さまが誇れるまつりの実施を目指します。

さらに、瀬戸内海国立公園内にある先山については、快適に訪れていただくために、企業版ふるさと納税を活用し、環境に配慮した公衆トイレを整備し、豊かな自然と人の訪れの調和を図った環境づくりを進めてまいります。

一方、港の玄関口として、平成6年に洲本温泉街や大浜海岸などの市内重要観光地へ連絡する遊歩道として整備された「洲本港ボードウォーク」については、近年、経年劣化による損傷が著しいことから、高欄^{こうらん}を補修し、安全性を高めるとともに、観光エリア内での環境保全を図ってまいります。

海洋レクリエーションの拠点である炬口フィッシャリーナについては、利用者のニーズにあわせて、10mバースを拡張することにより利用隻数の増大に努めます。

2つ目に、「中心市街地の活性化」についてです。

市役所本庁舎の西隣りにある洲本公設市場跡地については、周辺地域との調和を図りつつ、大阪・関西万博に先駆けて開催される「花みどりフェア」や「AWAJI島博」の洲本会場としての利用、市街地で行われるイベント会場としての利用等を想定し、多目的広場として整備を行い、民間企業が持つ企画力や発想力、人材等を活かしたイベントの開催や商店街や町内会などが行うイベント会場として活用し、中心

市街地におけるにぎわいづくりを進めてまいります。

一方、市民の憩いの場であり、多くの観光客も訪れる大浜公園は、淡路島観光協会や淡路島フィルムオフィス等で構成される海の映画館をつくろうプロジェクト実行委員会が開催しております「うみぞら映画祭 i n 淡路島」の開催地でもあります。この度、この映画祭の取組が、栄えある令和5年度ふるさとイベント大賞を県内で初めて受賞いたしました。本市の魅力的なエリアをフィールドとして提供し、民間企業等がイベント開催に活用することにより、全国へ本市の魅力を発信してまいります。

赤レンガ建物のS B R I C Kは、にぎわいの場として交流人口を増やしており、A B R I C Kも含めたコワーキングスペースでは、新たな関係づくりの場としても活用され、移住者や起業を目指す者、地域や子ども達の未来のために協働するグループなど、イノベーションの場としての役割も果たしています。紡績工場としてまちの発展を築き、かつて美術館としても文化を発信してきたこの施設を、交流拠点のひとつとして引き続き活用してまいります。

加えて、観光拠点をつなぎ、観光客への情報の提供と観光ルートの提案を行う観光アプリ及び、地域通貨やポイントの利用を可能とするアプリを使用したサービスをL I N E公式アカウントと連携させて運用するなど、D Xの取組により、利用者の利便性向上を図り、まちに暮らす市民や訪れる人をつなぐプラットフォームをつくってまいります。

また、地域経済を発展させるには、高校卒業後の若者の地域定着を図り、働く場所（雇用）の確保が必要です。高校卒業を契機に就職や進学のために島外へ転出する若者が多い状況であるため、引き続き「淡路地域人材確保協議会」と連携しながら、求人企業の合同説明会や企業のPR活動などに参画し、働く場所（雇用）の確保支援を行ってまいります。

さらに、島外在住者のUJIターンの移住等を促すため、未来の担い手となる若者の学生時代の奨学金の返還を支援するとともに、地域経済を支える人材確保と中小企業で働く正規従業員の確保を目的とした企業支援を行います。

それから、シニア世代を含めた幅広い世代の起業を促進するため、起業時における費用の支援を行い、商工業を維持、発展させていくことで、中心市街地における経済の活性化を図ってまいります。

3つ目に、「つながり、ささえあう環境づくり」です。

急激な少子高齢化の進行により、あらゆる分野が大きな影響を受け、地域の活力が低下しつつあります。そのため、令和5年11月から、本市では、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域活性化を図る「地域活性化起業人」を導入しております。これまでも多くの実績を挙げている「地域おこし協力隊」とともに、地域を元気にする取組を複数地域で展開し、未来投資推進事業や持続可能な多自然地域づくりプロ

プロジェクト事業などの活用により、地域を応援するだけでなく、企業側からのアプローチにより、地元産業や若者との連携を図り、ローカルビジネスのイノベーションを推進してまいります。

また、柔軟で多様な働き方ができる場として、ワーケーション協定をはじめとした様々な企業や団体との結びつきを活かし、チャレンジを応援できる機運醸成に努めてまいります。

さらに、新しい暮らしのカタチを提案する移住促進も引き続き行い、希望が叶うまち、ずっと住みたい洲本のPRを進めてまいります。

これらの人と人、産業や地域との結びつきなど、その風土に育まれた暮らしや文化は、地域コミュニティを形成する上で欠かせないものであります。海に面した港町・洲本では、古くから銭湯は、日常生活の一部としての公衆浴場のみならず、市民の憩いの場としての役割も担っておりました。しかしながら、暮らし方の変化や社会情勢により、全国的に減少の一途を辿っております。

銭湯を一例として申し上げましたが、コロナ禍により地域のつながりが希薄となった今こそ、暮らしや文化の継承、高齢者の見守りや健康づくり、また、防災拠点として、地域コミュニティの在り方や担う役割、地域づくりについて、市民の皆さまとともに考えてまいりたいと思っております。

4つ目に、「地域のブランディング」についてです。

農業を取り巻く情勢に目を向けると、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、耕作放棄地の増加や鳥獣被害など、生産現場は厳しい状況に直面しております。さらに、ウクライナ情勢や円安に伴う燃油や家畜飼料、農業用資材等の価格高騰により、一層厳しさが増しております。本市においても農業経営の安定と担い手の確保は喫緊の課題となっております。農業の健全な発展と農用地等の確保のため、洲本市農業振興地域整備計画の全体見直しに着手するとともに、各集落において地域の現状や課題の把握、話し合いを進め、集落の今後の活動の指針である10年後の設計図を作成し、新規就農や農地の集約化を図り、地域の担い手の確保につなげる地域計画の策定を推進してまいります。

本市の基幹産業であり、「神戸ビーフ」や「特産松阪牛^{まつさかうし}」、「淡路ビーフ」の素牛^{もとうし}としての一大産地としての畜産業を持続していくため、増頭への支援をはじめとしたきめ細やかな支援を継続してまいります。また、乳用牛においても優良乳牛導入等の支援を継続しつつ、国の動向も注視しながら、適切かつ速やかな対応に努めてまいります。

持続可能な地域農業の維持・発展のためには、農業経営の基盤である「担い手」と「農地」が適正に確保されていくことが重要です。これらの課題解決のため、農業委員会やJA、普及センターと連携を密にしながら、新規就農者などの担い手の育成・確保を進めるとともに、農業機械等の導入支援や

農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進してまいります。

また、ほ場整備事業などの農業生産基盤の着実な整備を推進するとともに、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金などを活用して、農業生産活動の維持を図りながら、農村環境の保全にも取り組んでまいります。

野生動物による農作物被害については、被害額は依然として高止まりとなっており、被害防止対策の強化に向け、侵入防止柵の整備や猟友会等と連携した捕獲活動を引き続き推進するとともに、捕獲従事者確保のための狩猟免許取得者に係る経費助成を継続するほか、ICTを活用した監視カメラ、捕獲センサーの導入の促進、あわせて、新規に狩猟用ドローンを導入することとし、省力化・効率化を図ってまいります。

水産業については、引き続き「つくり育てる漁業」を推進し、中間育成など水産資源の維持増大に努めてまいります。また、今後の漁業活動の維持継続のため、新規漁業者の支援を引き続き行ってまいります。

さらに、地域活性化に資する漁港の活用のため、漁村再開発施設用地になっている炬口漁港の用地を、フィッシャーマンズワープのような開発ができないか、民間力を活用した事業の調査に着手してまいります。

高田屋嘉兵衛公園の道の駅の整備計画については、既存の施設と新たな施設の融合を図りながら、さらに魅力ある施設となるよう、引き続き道の駅登録の実現に向け、進めてまい

ります。

加えて、地域の魅力ある商品を、アンテナショップやインスタグラム「洲本めぐり」などのSNS等を活用し、都市部の住民へ発信することで、交流人口の増加を図り、大都市圏からの移住を促進するための効率的なシティプロモーションを進めてまいります。

5つ目に、「遊休施設の活用と空き家・空き地の解消」です。

人口減少等に伴い、増加傾向にある空家については、適切な維持管理がなされていないものがあり、老朽化が進むことで廃屋や危険空家となり、安全面から周辺住民が不安視し、相談（苦情）が寄せられていることから、空家の管理不全状態の進行防止と適正管理の誘導を促進し、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進してまいります。そのためには、老朽危険空家の解消に向けた支援制度である危険空家除却支援事業を促進するとともに、長年放置されている危険空家については、周辺への影響を考慮し、現状を見据えて空家法に基づく必要な措置を適切に講じてまいります。

また、重点的に空家の活用を図るエリアについては、兵庫県条例に基づく空家等活用促進特別区域の指定を検討し、手続きを進めてまいります。

貴重な住宅ストックである空家は、地域おこし協力隊や移住者が空家を改修し活用することにより、空家を活用した暮らしの場づくりを促進し、地域コミュニティの活性化とにぎ

わいづくりを行ってまいります。

さらに、遊休施設等については、地域や民間企業等と連携しながら、利活用の検討を進めるとともに、企業誘致及び流出対策のため、市有財産などを対象に、企業に適した土地の調査に取り組んでまいります。

一方、住まいの改修については、淡路島の特産である淡路瓦を使用した屋根の葺き替えを推進することにより、城下町の情緒ある街並みや自然と調和した原風景の保存など、ストックの活用と地域の風土に培われた貴重な住文化を継承してまいります。あわせて屋根の軽量化を図り、住宅の耐震性の向上の一助といたします。

第三の柱は、「安全・安心への未来投資」です。

はじめに、「防災と社会基盤の充実」です。

地震や台風、大雨などの自然災害は、時として想像を超える力で襲ってきます。自然の猛威から命を守るためには日頃から災害に備え、対策を講じておくことが大切であり、災害への対応能力を向上するための組織の強化と人づくり、防災設備と備蓄品の整備が必要不可欠です。南海トラフ巨大地震や近年の台風、豪雨などの突発的な激甚災害に対応するには、公助のみならず、自助、共助がますます重要であります。行政と市民、地域、企業がともに防災力の強化に取り組むため、災害への備えの大切さや、防災に関することを知っていただく「防災出前講座」の実施や、改訂「洲本市防災ガイドブック

ク」を活用し、市民の防災意識の向上に向けた取組を積極的に進めます。そのため、引き続き、住民参加の地域防災訓練を行なうとともに、洲本消防署との連携による合同訓練、講習会などにより、地域防災の要である消防団の組織強化を図ります。職員においても、地震などの災害や予測困難な現象にも柔軟に対応できるような人材育成と連携強化を進めてまいります。

また、防災備蓄物資を計画的に購入することにより、ローリングストックの実践に努め、災害に備える消防施設・設備の整備として、計画的防災拠点施設の改修及び資機材の整備並びに消防自動車の更新を行います。

加えて、防災スピーカーが聞きづらい地域の解消を行うほか、停電時の非常用電源の確保、給水車不足の補完対策、また、大規模避難所へ災害用電動トイレを配置し、能登半島地震においても活躍しているシャワーキットの貸し出しをはじめとした自治体間の相互支援を進めてまいります。

道路整備については、本市の外環状線の一部に位置付けております「宇原千草線」は、千草川に架かる橋梁新設工事が着実に進んでおり、現在整備中の「広域農道オニオンロード」につながる「大野千草線・宇原猪鼻線」、都市計画道路である「山神線」を整備することで広域的な道路網の形成を図ってまいります。

また、市街地の渋滞緩和、利便性の向上を図るべく、洲本川を挟んで旧国道と加茂中央線をつなぐ「下内膳線」につき

ましては、洲本川に架かる橋梁新設工事の下内膳側の橋台が完成し、現在は橋脚の工事を行っており、さらに整備を進めてまいります。

その他、「美の越線」、「角川中央線」などの地域に密着した道路についても引き続き推進してまいります。

また、引き続き、橋梁や道路構造物など老朽化が懸念される既存インフラの計画的な点検や長寿命化に向けた修繕・改築を行ってまいります。

国道28号洲本バイパスについては、現在、炬口地区においてトンネル工事が間もなく貫通する予定であり、宇山地区においても工事が進んでおり、引き続き完成に向け、国・県に積極的に働きかけを行ってまいります。

県道につきましては、鳥飼浦洲本線などの整備、また、河川・海岸などの整備についても引き続き、県へ働きかけを行ってまいります。

浸水対策といたしましては、桑間地区で現在、洲本川右岸堤防において吐け口部の工事を行っており、雨水幹線管渠の整備を進めてまいります。

加えて、引き続き、公共下水道認可区域における汚水幹線の整備及び、汚水管渠面整備による生活環境の改善と公共用水域の水質保全に取り組んでまいります。

さらに、老朽化した下水道施設を計画的かつ効率的に管理するために策定したストックマネジメント計画に基づき、引き続き、洲本環境センター及び洲浜ポンプ場の長寿命化を

図ってまいります。

一方、老朽化したため池につきましては、決壊による水害の防止のため、引き続き計画的に整備を進めてまいります。

2つ目に、「**地域医療と福祉の充実**」です。

地域医療については、国保診療所が、地域住民の一次医療機関、初期救急医療機関としての役割を担っているとともに、地域住民の健康を守るための地域医療活動の拠点施設にもなっていることから、持続的な地域医療体制の構築に努め、市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

洲本市応急診療所については、夜間・休日の一次医療機関としての役割を担っていることに加え、島内3市及び3市の医師会が共同で行う小児救急医療機関としての役割も担っております。引き続き、一次医療機関、また小児救急医療機関として、市民や子ども達がいつでも安心して医療を受けられるよう体制づくりを進めてまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住民主体の介護予防の取組として定着した「いきいき百歳体操」への支援、フレイル・オーラルフレイル予防の普及啓発、リハビリ教室等の内容の充実に努め、身体機能の向上や介護予防・重度化防止を図ります。

さらに、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、本人や家族、近隣の方など身近な人の気づきから認知症を早期に発見できるよう、相談窓口の周知及び正

しい知識の普及に努めるとともに、医療機関や介護事業所等との連携を強化し、発症予防から重度の方への対応まで、状態に応じた支援を推進します。

加えて、原油価格・物価高騰により厳しい運営が続いている高齢者施設等においては、安定的な運営を行えるよう、物価高騰対策を講じてまいります。

3つ目に、「**地域公共交通の利用促進**」です。

地域公共交通のうち、陸上交通については、運賃や便数の見直しを協議し、持続可能な公共交通となるよう再編し、誰もが利用しやすい路線バス・コミバスとなるよう、引き続き協議を進めてまいります。

交通空白地域においては、効率的な移動手段の確保を目指し、引き続き、デマンド交通による実証実験を実施してまいります。

海上交通としての「深日洲本ライナー」の運航については、洲本港が南大阪地域と淡路島をつなぐ玄関口となるよう引き続き実証実験を行い、観光資源とあわせた複合的な観光ツール、災害時の防災航路の可能性を図るとともに、さらなる利用促進を進めてまいります。

また、現在、関西国際空港及び神戸空港の離発着の容量を拡大し、機能を強化するとして、淡路島上空に新たな飛行経路を増設する案が国から示されておりますが、市民が安心してこれからも生活できるように、環境監視体制の強化と積極

的な情報公開、新飛行経路の高度引き上げや深夜・早朝時間帯の陸域飛行の制限、さらには、航空に関する安全対策の徹底等を引き続き、島内の2市とも連携し、国に求めてまいります。

4つ目に、「市民協働による安全で豊かな暮らしの実現」を目指します。

市民一人ひとりが安心して暮らせることを目指し、性的マイノリティの方に寄り添った「パートナーシップ宣誓制度」を導入し、性的マイノリティの方の生きづらさが少しでも解消できるよう、社会的理解を促進させるとともに、市民一人ひとりの人権と個性の尊重を推進してまいります。また、市の様々な事業についても、パートナーシップ宣誓制度に対応した、誰もが利用しやすい市民サービスの仕組みづくりを図ってまいります。

消費者教育については、被害件数が増加している特殊詐欺や消費者被害の未然防止のため、洲本市消費生活センターを中心に実施いたします。特に、成年年齢の引き下げに伴うトラブルの未然防止のため、引き続き、学校での出前講座の実施を推進し、クレジット契約や消費者契約についての啓発、注意喚起に取り組みます。

持続可能な資源循環型社会の形成を目指して、令和2年度から「洲本市25%ごみ減量化作戦」と題して、家庭系ごみを中心に、ごみの減量化を図るため様々な事業を展開してまい

りましたが、令和 11 年度の広域可燃ごみ処理施設の稼働に向け更なる減量化が必要となってまいります。そのため、令和 6 年度からは家庭系ごみに加えて、事業系ごみの削減にも取り組んでまいります。

さらに、参画と協働による豊かな暮らしの実現に向けて、まちづくり懇談会の開催など、市民との対話の機会を創出してまいります。

「行財政改革と新たな行政経営の展開」については、令和 4 年度決算においては、実質単年度収支の黒字を確保するなど、財政指標について改善もみられましたが、社会保障費の増加や長引く物価高騰を背景とした経常経費の増加など、本市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうした財政状況を取り巻く環境やふるさと納税指定団体から除外の状況の中において、「財政運営方針」、「第 2 次行政改革実施方策」に基づき、公平・公正な課税・徴収による「収納率の向上」や 3 年ごとに実施する使用料・手数料の見直しなどにより、歳入確保に努めるとともに、歳出面ではこれまで以上に厳しい視点で施策の必要性、有効性を見極め、市政運営にしっかりと目を配りながら、諸課題の解決に取り組み、持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

また、真に必要な行政サービスを長期的・安定的に提供するため、公共施設等総合管理計画などに基づき、適正規模となるよう公共施設の統廃合などに取り組めます。

最後に、「脱炭素社会の実現に向けた取組」についてです。

本市では、地球温暖化対策として、平成 20 年度より洲本市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいりましたが、国が掲げるカーボンニュートラルの実現に向け、市の自然的社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出抑制等を推進するため、市域全体を対象とする新たな計画を策定いたします。その際には、脱炭素と経済成長の両立を図る G X（グリーン・トランスフォーメーション）にも留意してまいります。

具体的には、公共施設の L E D 化など、公共施設の再編とあわせて取り組んでまいります。

また、兵庫県では、「兵庫水素社会推進構想」のもと、長期的なエネルギー安全保障と温暖化対策の切り札と目される水素社会実装に向けて取組を進めており、本市においても連絡協議会に参画するなど、新しいエネルギーの可能性を模索してまいります。

なお、「学校教育の充実」、「生涯学習の振興」、「青少年の健全育成」、「地域文化の振興」、そして、「生涯スポーツの振興」に関する具体的な取組・事業につきましては、後ほど、教育長が「教育行政方針」の中で披露いたします。

さて、ここまでたくさんの施策につきまして説明を申し上げてまいりました。

国では1月26日に開会いたしました、第213回通常国会において、岸田内閣総理大臣が施政方針演説の中で、日本人の伝統的な強みである「絆の力」がデジタル、スタートアップ、新たな官民連携、資源循環など新しい要素と組み合わせられてパワーアップし、日本の「新たな力」となっていると述べていました。私もあらゆる機会において、公民連携によるまちづくりの重要性を認識しており、国や自治体と歩調をあわせ、情報を共有することにより、目指すべき方向性を共通認識とし、さらに民間事業者等と協働することで、市民一人ひとりが豊かで、多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感できる、いきいきと暮らせるまちをつくってまいりたいと考えております。

令和6年度の市政運営におきましては、変革の揺れに私自身が悩み、迷いが生じることもあるかもしれませんが、そのような時は、皆さまの声を聞き、力をお借りし、安心して、「夢」や「希望」を持てるまちをともに作り、そして「ずっと住みたい洲本」の実現に向けた取組を進めていく所存でございます。

市民の皆さま、議員の皆さまにご理解・ご協力を賜りながら、ぜひ、私の強い思いをお汲み取りいただければと思います。

これまで申し上げました方針に基づき編成いたしました令和6年度当初予算額は、

一般会計	241億3,500万円
特別会計	129億828万円
企業会計	33億3,767万円
合計	403億8,095万円

となっております。

以上、令和6年度の予算の提案にあたり、私の市政に対する基本的な考え方と主要な施策をお示ししました。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。